

令和2年5月22日

新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の対応について

射水市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年5月22日、第18回射水市新型コロナウイルス対策本部会議を開催したところ、以下のとおり決定しました。

決定事項

| | 項目 | 前回決定事項 | 今後の対応 |
|---|-----------|--|--|
| 1 | 公共施設の臨時休館 | 感染防止対策を施した上で5/20から段階的に再開する。 (～5/31まで) | (富山県発表の「活動再開へのロードマップ②」 Stage 1への移行を前提として) 6/1からは感染防止対策を講じた上で、原則再開する。 (サークル活動の自粛要請解除) ただし、飲酒を伴う行事等の開催は引き続き自粛する。 (お茶・弁当など必要最小限の喫食は可) |